

高知県事業承継・引継ぎ支援事業

統括責任者 公募要項

高知商工会議所では、高知県事業承継・引継ぎ支援事業を実施するにあたり、統括責任者の委嘱者を募集いたします。

本事業については、国の採択を前提に募集するものであることを予めご了承ください。

1. 高知県事業承継・引継ぎ支援事業について

現下の厳しい経済情勢の中、後継者未定又は不在の中小企業者の事業承継・引継ぎ支援への取り組みを強化することが必要である。このため、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業の特性を踏まえ、各地域の関係機関や専門家等が連携して、中小企業者の円滑な事業承継・引継ぎを支援する。

2. 募集職種・募集人数

統括責任者 1名

3. 業務内容

高知県事業承継・引継ぎ支援センターの業務の意思決定に係る責任者として、管理・運営、組織方針の立案等を担う。引継ぎ支援の責任者を兼務の上、承継コーディネーターが行う事業承継ネットワークの構築、維持、運営等をサポートする。他の役職との兼務は原則不可とする。

業務範囲は第三者承継支援業務および親族内承継支援の1次対応から3次対応まで。地域のネットワークの構築・運営。

4. 募集要件（応募資格）：別紙参照

5. 事務所：高知県事業承継・引継ぎ支援センター内

高知市本町4丁目1-32 こうち労働センター4階
(年度内に高知商工会館に移転します)

6. 任用期間：令和8年4月1日～平成9年3月31日（予定）

（就業状況や成果に応じて、年次更新の可能性あり）

7. 就業時間：週5日程度 9時～17時

（土曜・日曜・祝日休み、面接で希望日数を確認します）

8. 委嘱内容：統括責任者としての業務委嘱

(高知商工会議所の雇用ではなく、専門家としての業務委嘱)

9. 報酬等：日額55,000円

(日額報酬制、社会保険、出勤にかかる交通費は自己負担)

10. 応募方法：以下の応募書類を作成の上、問合せ先まで郵送

①履歴書（書式自由・写真添付）

②職務履歴書（A4枚数制限なし・書式自由）

・経験した業務内容

・中小企業者に対する事業承継支援の個別実績（3件以上、業種、規模、関与の内容を詳細に）

・専門分野・得意分野（具体的に）

・志望理由

・中小企業の事業承継について所見

11. 募集期間

令和8年1月13日（火）～令和8年1月26日（月）17時まで

12. 選考方法

書類選考に通過した方のみ、電話にて面接選考の日程・場所をご連絡いたします。

面接審査に通過したのち、採用となります。

13. その他

①応募（応募書類及び問合せ内容を含む。）の秘密は厳守します。

②応募された書類は返却しません。

③応募書類は本件の採用目的以外に使用しません。

④面接応募に係る費用は支給しません。

⑤選考過程についてはお答えしません。

14. お問合せ先

高知商工会議所 担当：企画調査課 平島、山崎、柿葉

〒780-0870 高知市本町1-6-24 TEL 088-875-1170

統括責任者 応募要件について

| 資格 職能 | 統括責任者 |
|---|--|
| 資格要件 (右のいずれかに該当し、業務遂行に十分な能力が見込まれる者であること) | <p>① 民間M&A仲介業者または金融機関等において、M&A業務の実務経験を有する者。</p> <p>② 公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等の資格を有し、またはこれらと同等の能力を有すると認められ、かつM&A業務の実務経験を有する者。</p> <p>③ M&A業界で広く人脈およびネットワーク等を有し、かつM&A以外の承継手法等に関して知見等を有する者。</p> <p>④ ①～③に準ずる能力を有する者</p> |
| 組織マネジメント | <ul style="list-style-type: none"> ・センターの組織方針の立案・実行、戦略上重要な案件への対応など、困難な業務に自ら当たることができる。 ・組織の業務を行う上で必要となる社会経済、政策上の知見があり、中小企業等の価値向上を実現するための見識・判断力を有している。 |
| 折衝・交渉 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談を通じて、事業承継支援の必要性や支援効果の有無を判断することができる。 ・必要に応じて外部専門家を活用しながら、事業承継支援に必要な助言や資料作成、登録機関への橋渡し等の支援を行うことができる。 |
| コミュニケーション | <ul style="list-style-type: none"> ・相談を通じて、事業の現状を聴取、問題点を整理できる。 ・中小企業・小規模事業者の意向を踏まえて選択肢を提示し、それぞれのメリット・デメリットを説明でき、支援の方法及び要否について総合的な判断ができる。 |
| 業務理解・処理 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関、地域金融機関、経済団体等との調整を円滑に行い、地域内でのネットワークの構築を行うことができる。 ・相談案件の発掘等を行うとともに成功事例、専門家情報、各種施策情報等、必要な情報の収集を行うことができる。 |
| 基礎知識 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業分析ができ、事業計画が作成できる程度の金融、法務、会計、税務に関する基礎知識を有する。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、E-mail）を使って資料作成等が出来る。 ・普通自動車の運転免許（AT限定でも可）を持っており、実際に運転できる。 (※自家用車を業務に使用いただきます。) ・委嘱時に消費税インボイス制度に登録済みである。 ・国の委託事業であることを理解し、公正・中立な立場（利益相反の疑いをもたれる行為をしないなど）での業務遂行ができる。加えて、コンプライアンスや守秘義務を徹底して守ることができる。 |